



日本輸送サービス労働組合連合会

JTSU JOURNAL

2025年6月8日

第9回定期大会 運動方針(案) 職場討議資料

HOME PAGE



X Twitter



所在地:〒115-0053 東京都北区赤羽台 4-1-3
電話:03-6803-2680 / F A X:03-6803-2681
HP: http://jtsu.org / メール: union@jtsu.org
発行人: 関 昭生 / 編集人: 中西 忍
QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です

第9回定期大会

日時: 2026年6月28日(日) 10時から
場所: 赤羽会館 大ホール

第9回定期大会 スローガン

“つなぐ” JTSU 運動と地域共生社会を次世代へ

すべての輸送サービスに携わる仲間と家族の「働き方」と「暮らし」を創造し、職場活動を原点に、地域社会との広い連帯で、私たちの総合労働政策を実現し、グリーンな地球環境と平和な地域共生社会の実現に向けて JTSU 運動を推し進めよう!



2025年6月23~25日「沖縄平和・未来研修」

I. 2026年度運動方針(案)

1. 2027年「JR発足40年」を見据え、輸送サービス業の賃金と働き方を見つめ直し、私たちの輸送サービスを確立し、輸送サービス全体の賃金・労働条件の向上を実現しよう!

(1) 「国鉄改革」と「JR発足40年」を捉え返し、私たちの輸送サービスを確立し、輸送サービス全体の賃金・労働条件の向上を実現しよう!

JR東日本グループは、4月1日、高輪ゲートシティにおいてグループ入社式を行いました。そこで喜勢社長は「日本で初めての鉄道は、今からおよそ150年前の明治5年新橋ー横浜間で開業しました。(中略)令和8年度は、この『はじまりの地』で、グループとして初めての合同入社式を挙行することとしました。皆さんは言わばグループ入社第一期生となるわけです」とあいさつを述べています。

人事・賃金 制度の変更 と言えます。一方で、職場では各担務における要員不足や相互運用(兼務)ありきの執務体制によって、混乱が広がるばかりか、

年代を問わず離職者が相次いでいることで人材育成が困難な事態に陥っています。7月1日に実施予定の事業本部化による組織再編は、各グループ会社をはじめとしてJR東日本グループ全体に大きな変化と影響を及ぼすことから職場実態を慎重に見極めていくこととします。

新幹線の列車分離をはじめとして、架線切断・断線やエスカレーター火災等々、これまでにない安全・安心が脅かされる事故・事象が数多く発生しています。各系統で発生している事故・事象は「組織事故」であり、安全と輸送サービス品質の低下は著しく、公共交通・輸送サービスの危機的状況と言わざるを得ません。また、グループ会社での意図したコンプライアンス違反等々は、企業ガバナンスが問われ、企業価値を損なう悪質な事態と言えます。このような実態の背景には、現場と働く労働者の専門職を軽視・組合差別する経営体質が根底に存在しています。私たちは、現場を軽視し乗客・利用者を軽視する経営体質と企業風土を許さず、地域社会に広く発信し、組合員と乗客・利用者のために、健全な企業風土を取り戻すために取り組んでいきます。

労連は、輸送サービス労組・エルダー連絡会と連携し、JR東日本会社における「新たな再雇用制度(エルダー社員制度)」の運用上における問題解決を目指して具体的に取り組んできました。昨年、新たに「セカンドキャリアスタッフ制度」がスタートしましたが、グループ会社では要員不足による連続勤務が横行する実態や未だに過酷な労働環境で従事している実態が続いています。

り方と60歳以降の働き方について「日本労働者協同組合連合会(以下、ワーカーズコープ)」と連携し、新たな働き方について模索・検討していきます。

私たちJTSUは、2027年に「JR発足40年」、2002年「完全民営化実現」からは四半世紀が経過することをふまえて、鉄道事業から急激に構造転換を図る会社経営と諸施策・諸制度を捉え返し、安全・安定輸送を提供する公共交通機関・輸送サービス業であることを明確にし、JR東日本グループ会社で働く仲間の賃金と労働環境を見つめ直し、社会的使命と社会的責務に相応しい賃金と働き方を目指し、JR東日本グループと輸送サービス全体の賃金・労働条件の向上を実現するために奮闘します。

(2) 「JTSU春闘の創造」労働三権を活用し、輸送サービス全体の賃金・労働条件の向上を実現しよう!

「2026 JTSU春闘」は、これまでにならぬ物価高騰の中で加盟単組と個人加盟組合員が連帯し、各単組において職場から創造的な取り組みを展開することで、全組合員一律の賃金のベースアップの実現に向けて取り組んできました。労連は「JTSU春闘の創造」とスローガンを掲げ、これまでの「春闘」との違いを明確にし、加盟単組の連帯と統一闘争を意識してつくり出してきました。具体的には「闘争戦術会議」を計4回開催し、各単組・各機関の創造的な取り組みや各単組における団体交渉の経過と会社回答を共有することで、形式的にも内容的にも統一的な闘争と連帯を目指してきました。また「春闘総括討議集会」を開催し、加盟単組と組織的教訓と課題を明確にし「2027 JTSU春闘」に向けた総括議論を行いました。

各単組における妥結内容の特徴は、回答指定期前に低額回答されたこと、「人事・賃金制度」の改訂によりこれまで以上に格差が広がっていること、賃金制度の変更を意図的に入り組ませることで、賃金引き上げの闘いと妥結内容が分かりづらくなっていること等々、形式

的に内容的にも課題が明確になりました。各単組において総括議論を行い「2027JT SU春闘」に向けた組織討議を要請します。

総資本・経営側は「春闘」を通じて労働組合を「経営のパートナー」と規定し「労使自治を軸とした労働法制に関する提言」を実現すること、これまでの労使関係を変質・破壊しようとする画策しています。

「JT SU春闘の創造」とは、組合員1人ひとりがそれぞれの会社において「なぜ働くのか」、それぞれの労働組合において「なぜ所属し闘うのか」を捉え返し、組合員一人ひとりが自覚することです。労働者・労働組合は、労働法制によつて歴史的にも守られている貴重な存在です。賃金引き上げや労働時間管理の徹底等の重要課題は、労働法制によつて守られている労働組合でしか取り組むことができない根源的な闘いと言えます。したがって、「JT SU春闘」を通して自らの存在や労働の「誇り」と「意義」を見つめ直し、自覚し、実践することが「JT SU春闘」の創造であり、これからのJT SU組織をつくり出していくことにつながります。

各単組での総括議論をふまえ、鉄道部門、バス部門、グループ部門と賃金形態が異なる現状をふまえ、輸送サービス業の「雇用と賃金はどうあるべきか」を継続して職場討議することとします。また、JR東日本グループ会社間の格差解消に向けて「同一(価値)労働・同一労働条件・同一補償」の観点で議論を深め、賃金や労働条件の改善を求めていきます。加盟単組と連帯し「JT SU春闘」の創造と定着に向けて、統一的な闘争を構築していくこととします。

2. 各単組での労使協議を原点に、JT SU政策思考図と「グリーンジョブ2028」総合労働政策を定着させ、職場力と地域社会との連帯で総合労働政策を実現しよう!

(1) 地球環境に優しく持続可能な地域交通・鉄道ネットワークと安全・安心な輸送サービスを職場と地域からつくり出そう!

鉄道は存続・廃止に向けた地方協議が進み、地方鉄道は廃線・転換に向けた重要な局面を迎えています。労連は、職場の組合員を中心とした「地域交通の未来プロジェクト」とJT SU議員懇談会と有識者を中心とした「鉄道の未来を地域から考える学習会」を中心に、鉄道を中心とした地域交通のあり方を模索してきました。

2024年1月に「人口戦略会議」は若年女性人口が2020年から30年間で50%以上減少する自治体を「消滅可能性自治体」として明らかにしました。そして「国立社会保険・人口問題研究所」は出生数が高位に仮定した場合に2100年に7,911万人と推定しました。低位では5,104万人と日本の人口は現在の1億2,000万人から半減すると示しています。また、JR東日本会社は2025年10月27日に協議対象の2024年度の収支を公開しました。赤字額は790億円で約33億円悪化しています。収入減少・利用者減少の根本的要因は人口減少と地方から都市部への人口流出です。したがって、東京圏一極集中の是正を含めて抜本的な地方創生の政策転換が不可欠の課題と言えます。

ローカル線再構築協議は大幅に遅れていますが、協議の進捗状況をふまえ、現地調査行動と各線区における提言内容を捉え返し、地域・利用者の声をさらに反映させるために「36路線72区間地方鉄道のあり方」の社会課題に向き合っています。私たちは只見線の教訓をふまえ、地方鉄道の存続には企業・経営の意思と国・政府の意思が複雑にせめぎ合う構図を理解した上で、鉄道・輸送サービスで働く私たちと地域・利用者が一体となって「労働の論理」「社会生活の論理」をふまえ、諦めず粘り強く声を上げて運動をつくり出していくことが求められています。その際には、これまでの「地域共生運動」の組織的教訓である「人と人とのつながり」を意識してつくり出すことが極めて重要です。

各線区におけるワンマン問題に対して、JT SU議員懇談会の皆さんと連携し、駅頭で街宣行動を行い乗客・利用者に向けて安全や利便性の観点から施策の問題性を訴えてきました。

た。このような会社施策の問題解決・改善に向けて、乗客・利用者や地域社会に訴える新たなJT SU運動を創造的に意識的につくり出すことで、連帯と信頼の輪は確実に広がりを見せています。

私たちJT SUは、これまでの鉄道と地域交通の果たしてきた歴史的な役割や意義を捉え返しつつ、現地でつかんだ地域の皆さんの声を原点に、「これからの鉄道と地域交通はどうあるべきか」と未来を展望し「地球環境に優しい鉄道のあり方」「地域の要となる駅のあり方」をふまえた「今後の輸送サービスのあり方」を検討・創造していくこととします。

(2) 現場での安全衛生委員会と各単組での団体交渉を原点に、「グリーンジョブ2028」総合労働政策を定着させよう!

「中電病に伴う総合労働政策」は、関係分会・支部と組織議論と運動を積み重ねてきました。中電病は根本的な原因は特定できていませんが、今夏に中電病に伴う事故・事象は発生しなかったことから職場活動の到達点と中電病の一定の収束と全体で確認しました。職場で発生する事態の解決に向けて、職場討議や検証運動をつくり出し、団体交渉で職場改善や是正を求めることと同時に、発生している問題や事態を社会に広く発信することで、会社の経営姿勢を問い直し、職場環境と職場風土が是正されたことは組織的教訓と言えます。

昨年は労働安全衛生法が改正され、各企業に熱中症対策が義務付けられましたが、グループ会社において熱中症により2名の方がお亡くなりになりました。このような痛ましい事態を繰り返さないためにも各現場において実効性を高めた具体的な対策が求められています。作業環境の検討、実作業と管理体制、さらには応急処置や緊急時の連絡体制等の整備を具体的に求めていくこととします。

各職場では、組合員の「安全(危険)管理」「健康管理」「労働時間管理」等の諸問題・課題の解決に向けて、現場での「安全衛生委

員会」において「安全衛生」「安全配慮義務」の観点から充実・活性化を図り、改善・解決を図ることを基本とします。現場では解決できない諸問題・課題は、地方本部・中央本部での団体交渉等で労使協議し、労働協約へと高めていくことがこれまで同様重要です。

さらには、経営側の団体交渉における回答が硬化化する中で、解決されない諸問題・課題は、「JT SU政策思考図」を基に、労働政策へと抽象化し、総合労働政策へと練り上げることがこれまで以上に重要です。今後は政策提言と政策実現を強く意識し、労連と各単組が連携し、職場からつくり出した労働政策を「職場活動」を原点に、改善・解決に向けて取り組んでいくこととします。

東日本大震災・福島第一原発事故による複合災害によつて、不通区間となっていた常磐線は全線開通から6年が経過しました。組合員の安全労働・健康労働を考え、常磐線を利用する乗客の安全・安心のために、現場におけるDシャトルでの検証運動と定点観測を通じて、航空業界の安全ガイドラインをふまえ、現場で働く視点から鉄道業界における「安全基準(ガイドライン)」を策定しました。今後は、JT SU議員懇談会や有識者の皆さんと連携し鉄道業界における「安全基準」の立法化を目指します。

「とみおかワイナリー」は、富岡町でのワインづくりを通して関係交流人口を創り出してきました。関係交流人口を居住定住人口へと目指し「100年先の未来にたすきをつなげ、「まち」を新しくつくり出していく」という将来展望に賛同し、「グリーンジョブ研修フクシマ」とボランティア活動を通じて連帯を継続してつくり出していきます。一方で、汚染土や汚染水の処理、廃炉への道は遠く長い道のりです。これからは廃炉作業に従事する方と連帯し、真の復興に向けて取り組みをつくり出していきます。

今後、定点観測と「グリーンジョブ研修フクシマ」を通じて「地域共生運動」へと深度化し「グリーンジョブ2028」総合労働政策を練り上げていくこととします。

私たちJTSUは、企業経営へのチェック機能を果たすために「JTSU政策思考図」と「グリーンジョブ2028」総合労働政策を定着させていきます。そして「グリーンジョブ2028」総合労働政策を通じて社会変革に向けた社会連帯を追求し、新たな地域共生運動をつくり出すために奮闘します。

3. 全組合員参加の職場活動を原点に、JTSU議員懇談会・地域との広い連帯を強化し、グリーンな地球環境と平和な地域共生社会に向けて、JTSU運動を推し進めよう！

(1) グリーンな地球環境と平和憲法を次世代に継承し、地域共生社会の創造に向けて、JTSU運動を推し進めよう！

ウクライナやイランへの侵略戦争の長期化と米トランプ大統領の国連憲章を無視した独善的な政治手法により、世界秩序は崩壊し、エネルギーと食糧危機は増し、現代社会は混沌さを増しています。衆議院議員選挙で圧勝した高市政権は、米世界戦略に基づいて「安全保障三文書」による軍拡路線に突き進み、防衛費を増大させ、沖縄や南西諸島における自衛隊基地を増強しています。また、核廃絶に向けた活動を続けてきた被団協がノーベル平和賞を受賞しましたが、日本政府は「核兵器禁止条約」の批准には消極的な姿勢を取り続けています。このような政府の動きは、軍事基地や核兵器のない平和な社会を願っている思いと行動に逆行しています。日本は原爆被害を受けた唯一の当事者として、世界に向けて積極的に発信していくべきです。私たちは、戦後80年が経過し、平和な社会を作り出した「憲法9条」の意義を捉え返し、軍事力に頼らない新たな政治、グリーンな地球環境における成熟社会での新たな働き方、未来社会の運動と連帯のあり方を創造し、平和な地域共生社会を次世代につなげていきます。

これまでの選挙において、JTSU議員懇談会会員を中心に多くの候補者を推薦・支持し、各単組・地方本部と連携して取り組み、社

会連帯と地域共生を大きくつくり出してきました。現在、JTSU議員懇談会には35名の国会議員・地方議員が所属しています。今後は、選挙の取り組みに限らず各議員の政策や地域での取り組みに積極的に携わり「地域共生セミナー」の開催等を通じて、JTSU議員懇談会と連携・連帯した地域共生運動を創造してまいります。

「地球沸騰化」と規定され、気温40℃以上が連日想定されていることをはじめ、地球環境は危機的事態に陥っています。JTSUは、グリーンな地球環境を目指して、気候変動による気候危機、気候危機に起因する水・食糧危機等の諸問題に眼を向け、「SDGs」の視点を取り入れて取り組んできました。「アースデイ東京2026」では「ワークアズコープ・ブレッジ」において「未来の鉄道・駅」のあり方を中心に、地球環境にやさしい鉄道の役割と意義、また、地域共生社会の創造に向けたJTSU運動を広範に発信してきました。

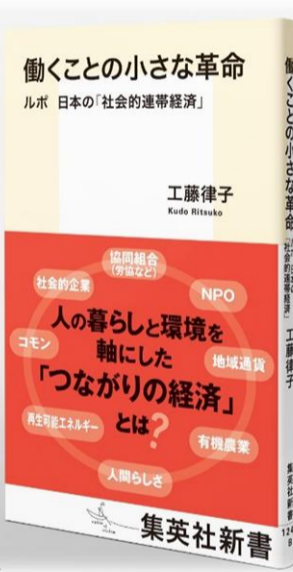
気候変動によって災害リスクが急激に高まり、集中豪雨や台風は発生頻度が増大し、被害が激甚化しています。また、首都直下地震や南海トラフ地震の想定を検証し、災害リテラシーを高めることで災害を生きる力を身に付けて、災害対策のあり方と具体策を早急に実施することが求められています。

防災庁は「災害ボランティア制度」を検討していますが、防災士資格を取得している組合員を中心に「組合員が住んで働く地域における地域共生運動」と「労働組合としての中間共同性」を見据え「災害ボランティア」への事前登録に向けた組織整備を行うこととします。

「SDGs」の最終目標である2030年まであと3年余となりました。現代社会において「大量生産・大量消費」「競争と経済成長」の新自由主義が行き詰まり、気候変動やコロナ禍によって、資本主義の限界と指摘されている中で「誰もが人間らしく、安心して暮らせる社会を目指し、社会的利益のために連帯しよう」とする動きとして「社会的連帯経済(SSE)ソーシャル&ソルダティエ・エコノミー」が提唱され、2022年にはILOで推進決議さ

れ、2023年には国連でも推進決議が採択されています。

私たち労連は、綱領に「SDGs」を掲げましたが、現代社会における既存の経済システムの中では「SDGs」の持続可能社会の実現は難しいと気付き始めています。今後、社会的連帯経済を学び、自らの意識改革を通じて「SDGs」から「社会的連帯経済」へと組織議論と運動を積み上げていくことを目指し、各単組における職場討議を要請していくこととします。



集英社新書 「働くことの小さな革命」 工藤律子著

(2) 全組合員参加の職場活動を原点に、JTSU議員懇談会・地域との広い連帯を強化し、ボランティア活動を通じて社会問題を解決できるJTSU運動を確立しよう！

労連の組織的課題は、JR東日本グループで働く仲間を組織化し、働く仲間の賃金と労働環境の充実に向けて組織整備を図ることです。また、すべての輸送サービスに携わる仲間の個人加盟の取り組みを強化・拡大し、労働組合組織を確立することです。具体的には、労働法律相談や広報活動を強化し、JR東日本グループで働く仲間をはじめ、すべての輸送サービスに携わる仲間の声に耳を傾け、寄り添うことで、輸送サービスネットワークの確立に向けた体制をつくり出していくこととします。

現在、JR東日本グループの健全な企業風土を取り戻すために、第三者機関を活用し是正に向けた取り組みを進めています。その過

程で職場活動を否定する動きが強まっています。私たちは、これまでの職場活動を見つめ直し、これからの職場活動を強化・確立していかなければなりません。今後、各単組・各機関において「職場活動のポイント」を活用・討議し、職場から組合員と共に、JTSU運動の原点と言える「職場活動」を再確立してまいります。

労連は、東京都北区で活動する「子ども食堂」「フードパントリー」をはじめ、「防災教室」「職業体験」等々、地域で行われているイベントや取り組みにボランティアとして積極的に参加してきました。地域におけるボランティアを継続して取り組むことで、ボランティア活動を通じて地域課題や社会問題を解決できるJTSU運動を創造してまいります。

これまでの地域共生運動の教訓は「人と人のつながり」と言えます。私たちは、これまでも多くの人々と出会い、つながり合うことで困難な現実を切り拓いてきました。今後も各路線における地域で活動する方々と出会い、つながりをつくり出し「地域共生の輪」を広範につくり出すことがこれからの課題と言えます。地域において乗客・利用者と一体となって、地域共生社会の実現を目指して大きなうねりをつくり出していくこととします。

労連は、「組合員の利益のために政策実現集団を目指す」ことを掲げて運動をつくり出してきました。これからは労働政策実現に向けて、1つめに職場・組合員を原点とし「職場の組合員と共に」2つめに政治共闘を基礎とし「JTSU議員懇談会と共に」3つめに地域共生へと深度化し「地域で活動する皆さんと共に」と3つの柱を基軸としたJTSU運動を力強く推し進めることとします。

私たちJTSUは、全組合員参加の職場活動を原点に、JTSU議員懇談会、地域社会との連帯を強化し、グリーンな地球環境と平和な地域共生社会を次世代に継承するために奮闘します。

Ⅱ. 各政策室の取り組みについて

1. 労働政策室

(安全・健康労働政策チーム、
交通・環境労働政策チーム)

(1)「ステップ2030」における「安全」「輸送サービス」および「健康労働」政策を練り上げます。

(2)「ステップ2030」における「労働条件」「社会保障」政策を練り上げます。

(3)「ステップ2030」における「交通労働」「環境労働」政策を練り上げます。

(4)「ステップ2030」において現在検討している労働政策

①2024-3「ジョブローテーション
実施に伴う総合労働政策」

②2024-4「エルダー雇用制度およびセカンドキャリアスタッフ制度に伴う労働政策」

③2025-5「地球沸騰化による熱中症に伴う労働政策」

④2025-7「首都圏におけるワンマン運転施策に伴う労働政策」

(5)「グリーンジョブ2028」総合労働政策を練り上げます。

2. 政治・共闘室

(1)国会議員や各地方議員と連携し、JTSU議員懇談会の取り組みを強化します。

(2)地域社会で活動する労働組合等と交流をつくり出します。

(3)「グリーンジョブ2028」総合労働政策を練り上げ、総合労働政策を立案・実現する過程で、国会議員や各地方議員および労働組合等と連携を図ります。

3. 地域共生室

(1)「ワーカーズコップ」「日本社会連帯機構」「ポールdeウオーク推進協議会」と連携・連帯し、地域共生に向けた取り組みを強化します。

(2)NPO法人等と連携し、「子ども食堂」「フードパントリー」を積極的に取り組み、地域共生に向けた取り組みを強化します。

(3)連帯する皆さんと共に、地域共生に向けた運動・取り組みを広範に創り出します。

(4)「各単組と連携し、JR東日本グループ会社で働く仲間と輸送サービスに携わる仲間の組織化に向けた取り組みを強化します。また、個人加盟に向けた取り組みを積極的に進めます。」

4. 労働・法律相談室

(1)各種労働相談および法律相談を行います。なお、顧問弁護士、労働専門家、議員懇談会等の支援を受けて構成します。

(2)憲法違反・企業犯罪である不当労働行為への具体的な対策を行います。

(3)JR東日本会社から提案された「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方」を検証し、JR東日本

5. 総務・共済室

(1)組織強化・拡大に向けて、総務・共済全般を担います。

(2)組合員の冠婚葬祭、私傷病、災害給付等を行うため「JTSU共済」を運営します。

(3)業務上で列車および自動車を運転する組合員と列車の車掌として従事する組合員の休業補償等を行うため「JTSU乗務員共済」を運営します。

6. 広報室

(1)ホームページ、Xをはじめとした情報・宣伝活動を行います。

(2)情報紙、職場討議資料を発行します。

(3)動画配信「JTSU tube」を活用し、JTSUの取り組みを広く社会に発信していきます。

(4)「グリーンジョブ2028」総合労働政策を練り上げ、総合労働政策を立案・実現する過程で、NPO法人をはじめとする地域の方々との連携を図ります。

(5)「安全研修会」および「討論会」を必要に応じて開催します。

(6)個人加盟者、各議員、市民団体、専門家を交えて自由に討論する「シンポジウム」を開催します。

(7)「政策提言・討論会」および「各種研修会」「シンポジウム」などの開催について

(8)「地域共生フォーラム」「地域共生セミナー」「政策提言・討論会」を必要に応じて開催します。

(9)個人加盟者、各議員、市民団体、専門家を交えて自由に討論する「シンポジウム」を開催します。

(10)「安全研修会」および「討論会」を必要に応じて開催します。

Ⅲ. 「総合労働政策」に向けた取り組みについて

1. 「総合労働政策」の立案・実現を通じて組織強化・拡大を実現します。また、JR東日本グループ会社で働く仲間の組織化に向けて具体的に取り組みます。

2. 憲法違反・企業犯罪である不当労働行為の撲滅を目指し、パワーハラスメントに対する「総合労働政策」を練り上げ、制度化を目指します。

3. JR東日本会社から提案された「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方」を検証し、JR東日本

グループにおける「人事・賃金制度」に伴う賃金と賃金のベースアップのあり方をはじめとした「総合労働政策」を練り上げ、制度化を目指します。

(1)加盟単組と個人加盟組合員が連帯する「2027 JTSU春闘」を目指し、「労働セミナー」および「闘争戦術会議」を開催します。

4. 「柔軟な働き方」や「働き方改革」における労働時間短縮・休日増を検証し「グループ優良企業化」に向けた働きがいのある職場を目指します。

5. 「勇翔2034」に伴う各系統の諸施策に
向き合い、システムと働く者の質的向上と
共存を描き、働きがいのある職場をつくる
ために、「総合労働政策」を練り上げ、実現
を目指します。

(1) 今後予想される自動運転には、AIに依
存しない蓄積された技術力を活かせる輸
送サービスを目指します。

(2) バリアフリー法改正の趣旨をふまえ、「エ
ッセンシャルワーカー」である「輸送サービ
ス労働」の質を高め、その必要性を社会
に幅広く発信するために、サービス介助
士等の資格取得を推し進めます。

(3) 社会状況と環境の変化によって、働く人
のメンタルヘルス・メンタルケアが重視さ
れ、カスタマーハラスメント対策が具体的
に求められている中で、カスタマーハラ
メント防止に向けた「総合労働政策」を
練り上げ、制度化を目指します。

(4) 安全・健康を前提とした職場環境の確立
に向けて、職場の安全衛生委員会におい
て高め合う議論を行うために、衛生管理
者等の資格取得を推し進めます。

6. 本人希望を尊重し、安全・安心で働きがい
のある人事運用を実現するために、ジョブ
ローテーション施策を捉え返し「総合労働政
策」を練り上げ、制度化を目指します。

7. 高齢者雇用安定法の主旨をふまえ「改
革検証・健康・働きがいサポートセンター」
において「セカンドキャリアスタッフ制度」を
検証し、60歳以降の働き方を創造し、「総
合労働政策」を練り上げ、制度化を目指し
ます。

8. バス職場における安全・健康な職場をつく
りだすため、「総合労働政策」を練り上げ、
制度化を目指します。なお、安全・健康労働
の推進と地域交通のあり方を創造するため

に、バス労働組合やバス会社との連携・連
帯を目指します。

9. 気候災害に伴う輸送サービスのあり方に
ついて「総合労働政策」を練り上げ、制度化
を目指します。

10. 「36路線72区間現地調査行動・調査報告」
をふまえ、利用者と地域と広い連帯をつく
り出し、今後の地域交通と鉄道のあり方を
検討します。

(1) 「鉄道の未来を地域から考える学習会」
を継続して開催します。

11. 再生可能な自然エネルギーへの転換とポ
スト・コロナ時代に向けて、成長より成熟
社会への変革を目指し「グリーンジョブ2
028」総合労働政策を創造します。

12. 「JTSU議員懇談会」の会員拡大を目
指し、会員の地域における運動の充実を
図り、地域社会との広い連帯を目指しま
す。

13. 自然と共生し、再生可能な自然エネルギ
ーへの転換を通じた「平和政策」の実現に
向け、JTSU議員懇談会や地域の皆さ
んと連携し、広範な連帯を創造します。また、
「グリーンジョブ研修フクシマ」を10月1日
～2日(1泊2日)と2027年5月に開
催します。また、各単組・各機関からの要請
にふまえ「グリーンジョブ研修フクシマ」を行
います。

14. 「地域共生フォーラム」を11月に開催しま
す。また、「地域共生セミナー」を適宜開催
します。

15. 「戦後80年 平和・未来フォーラム」をふま
え、平和な「地域共生社会」を未来ある次
世代に継承するために取り組みます。

16. 「ワーカーズコープ」日本社会連帯機構」

「ポールdeウォーク推進協議会」等の協同労
働や地域・地方の創生という活動趣旨をふ
まえ、人と人がつながりあい、主体となっ
ていきる社会を共につくります。

(1) 各単組と連携を図り、「アースデイ東京
2027(予定)」に積極的に参画します。

17. 東京都北区で活動する「子ども食堂」「フ
ードパントリー」等を継続して取り組み、ポ
ランティア活動を通じて社会問題を解決で
きる労働組合運動を目指します。また、「J
TSU議員懇談会と連携し、地域・共生社
会に向けた運動を強化し、地域共生に向け
た運動・取り組みを広範に創り出します。

(1) 東京都北区で活動する「SHOIN」が
主宰する「子ども食堂」「フードパントリ
ー」「防災教室」「職業体験」等のボラン
ティア活動に積極的に参画します。

(2) JTSU議員懇談会と連携し、地域共
生社会に向けた取り組みに積極的に参
画します。

**IV. 「改革検証・健康・働きがい
サポートセンター」と
「ポールdeウォークサーク
ル」の取り組みについて**

1. 「改革検証・健康・働きがい
サポートセンター」

～(中略)～

2. 「ポールdeウォークサークル」

～(中略)～

**V. 当面する組織運営に
ついて**

1. JTSU総合労働政策を実現させるため
に、定期大会を開催します。なお、「第10回
定期大会」は、2027年6月中に開催し
ます。

2. JTSU運動を推進するために「加盟単
組執行委員長会議」「加盟単組代表者会
議」を適宜開催します。

3. 執行委員会の発足は、2026年6月28
日(日)とします。

以上



SSE (社会的連帯経済) のイメージ